

令和7年度 第1回石川町総合教育会議

日 時 令和8年2月5日(木)
午後2時15分開会
場 所 役場 正庁 3階

1 開 会

2 町長あいさつ

3 教育長あいさつ

4 総合教育会議について

5 協 議 事 項

議題1 石川町総合体育館空調設備等の整備

議題2 石川町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置
実施計画策定に向けた現状と課題

議題3 部活動地域移行に向けた現状と課題

6 そ の 他

7 閉 会

令和7年度石川町総合教育会議

招集年月日	令和8年2月5日(木)	招集の場所	石川町役場 正庁	
開閉会日時	開会	令和8年2月5日(木)	午後2時15分	
	閉会	令和8年2月5日(木)	午後4時48分	
委員の出席 欠席の状況 (○出席)	職名	氏名	出欠の別	附記
	町長	首藤剛太郎	○	
	教育長	小玉陽彦	○	
	教育長職務代理者	會田泰子	○	
	教育委員	増子洋子	○	
	委員	小木秀治	○	
	教育委員	三森万里子	○	
事務局職員 で出席した 者の職氏名 (○出席)	教育課長	瀬谷利幸	○	
	主幹兼課長補佐	矢内貴子	○	書記
	主幹兼指導主事	原智子	○	
	主任主査兼幼児保育係長	草野竜彦	○	
	学校管理係長	中村健文		
	生涯学習課長兼文教福祉複合施設長兼公民館長兼図書館長	佐川正美	○	
	課長補佐兼文教福祉複合施設副施設長兼勤労青少年ホーム館長	吉田慶司	○	
	主幹兼課長補佐兼歴史民俗資料館長兼文化振興係長	角田学		
	主任主査兼生涯学習係長兼公民館係長	角田祥子	○	
主任主査兼体育施設長兼スポーツ振興係長	小針雅也			
会議の経過	別紙のとおり			

議 事 録

首藤町長

それでは協議事項に入ります。議題1「石川町総合体育館空調設備等の整備」についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

佐川生涯学習課長

(資料に基づき詳細に説明する。)

首藤町長

ただいま事務局から説明がありましたが、質疑の前に、町が進めるサウンディングやプロポーザルの考え方について説明します。

地方公共団体では、公民連携方式により契約を締結し、事業を進める手法が増えていきます。通常、道路や建物の建築については、設計書を全て町が作成し、入札によって価格で業者を選定する方式が一般的ですが、建築設備に関しては、外観や内装、機能等の詳細を行政側だけで決めるのではなく、最低限必要な広さや機能を提示した上で、民間事業者からアイデアを募り、その強みを提案してもらう方式です。

まず、サウンディング型市場調査を実施します。例えば、道の駅を建設する際にも、どのような建物が良いかアイデアを公募したところ、全国から6社ほどの提案がありました。対話を経て、その提案を参考に業者を選定するためのプロポーザルを実施します。仕様書に基づき、手を挙げた業者と契約することになりますが、価格競争だけでなく、提案内容の強みを持った業者と契約する、これが入札に代わるものです。この方式は全国的に採用されています。

今回のような空調設備についても、高い天井やガラス張りの施設において冷暖房が現実的なのか、必要となるエネルギー量ほどの程度か、再生可能エネルギーの活用方法はどうかなど、専門的な提案を受けた上で、総合的に町が判断して仕様書を作成し、契約業者を決定するのがプロポーザル方式となります。

首藤町長

事務局の説明について、質疑等はありませんか。

會田教育長職務代理者

供給開始の令和9年7月まではまだ期間がありますが、サウンディング調査に参加した業者がプロポーザルにも参加し、その中で企業が共同企業体として事業を進めていく手法であると理解してよろしいですか。

佐川生涯学習課長

サウンディングとは、どのような空調をどのような仕様で整備したらよいか、民間事業者の知見を活用し、意見等を聴取するものです。その結果を踏まえて、導入したい設備の仕様書を町が作成し、事業者を対象にプロポーザルを実施します。

上限額を示した上で、事業者の提案書に基づき、町の選考委員会により委託業者を決定します。応募は単独企業、共同企業体のいずれでも可能とします。

會田教育長職務代理者

工期をさらに短縮する方法は他にないのですか。

佐川生涯学習課長

サウンディング実施後、その結果を踏まえて設計・施工等の工程を経てから稼働開始に至るまでには一定の期間を要します。そのため、今から事業に着手した場合でも、供用開始は最短で令和9年7月になる見込みです。

首藤町長

一般的な入札とプロポーザル方式を比較した場合、プロポーザル方式の方が早いと言われています。一般入札では、設計に相当の期間を要した後に入札となるため、設計と施工が二段構えとなり、時間のロスが発生します。

今回は設計・施工を一括とするため、この手法の方が期間短縮につながります。

佐川生涯学習課長

準備期間が長引くと資材単価の高騰などにより経費も嵩むため、早期に契約し施工した方が効率が良いという点からも、プロポーザル方式で実施します。

會田教育長職務代理者

事業的にはよいと思いますが、稼働までにこれほどの期間がかかるものなのですか。

首藤町長

4億2千万円規模の事業ですので、それなりの期間は必要になります。

會田教育長職務代理者

4億2千万円の3分の1の初期投資で整備できるということは、町の実質負担は1億2千万円ということですか。

佐川生涯学習課長

交付税措置のある起債を活用するため、元利償還金の70%は国が負担することになります。したがって、町の実質負担は約3分の1の経費で整備できることになります。

會田教育長職務代理者

ランニングコストは町の負担になりますか。

佐川生涯学習課長

その通りです。

會田教育長職務代理者

トイレの改修について、男女のトイレ数や比率はどのくらいですか。女性に配慮した整備をお願いします。

佐川生涯学習課長

これから設計に入りますので、その中で検討することは可能です。

小玉教育長

合わせてバリアフリー化の整備もします。

會田教育長職務代理者

資料には太陽光発電設備が設置されているとありますが、先ほどの説明では、太陽光は設置しないとしている理由は何ですか。

佐川生涯学習課長

平成 27 年度に、災害時に避難所が停電した場合のバックアップ電源として、国の補助金を活用し太陽光パネルと蓄電池を設置しました。あくまでも避難所とした場合に使用する電力とすることが国の指示であったため、平時に蓄電池の電力を使用することはできませんでした。しかし、蓄電池にも耐用年数があることから、経年劣化に伴い改修することとなりました。

今回の蓄電池には使用等の制限はありませんが、ZEB の観点からは、再生可能エネルギーや省エネによって二酸化炭素排出ゼロで建物全体のエネルギーを賄うのが理想です。太陽光発電自体も維持管理に電力を必要とします。そのため、今回は、ZEB Ready を目指し、現在のエネルギー消費量を半分にして、地球環境に配慮した改修を含めて空調設備のサウンディングを進めているところです。

首藤町長

工事期間中の体育館利用は可能ですか。

佐川生涯学習課長

LED 化工事の際も体育館を使用しながら実施しましたので、基本的には使いながら工事を進めていきたいと考えています。工事の内容によっては、安全確保のため閉館する場合がありますが、その期間は極力短縮するようにして工事を行います。

三森教育委員

道の駅のプロポーザルでは 6 社から応募があり契約に至ったように、空調設備についても経費と要望に沿った最適な業者が選定されることを望みます。

首藤町長

体育館は社会体育施設であり、町民や団体等が使用する施設です。郡山広域圏内であれば利用料金の優遇が受けられますが、町内のスポーツ団体等は町外から人や団体を招いて交流試合、練習試合、大会を開催しています。

今後、人口減少が進む中でこれだけの経費を費やすわけですから、町外の人たちが町に来ることで交流人口が拡大し、町内の温泉旅館への宿泊や町での消費につながることも考慮しなければなりません。社会体育施設は、単に町内近隣住民のためだけを想定するのではなく、交流人口拡大のために町外からの人を呼び込むための投資、ま

た災害時の避難所としての機能強化も併せて、政策目的のためにより積極的な活用を図るための必要な投資として進めているところです。

首藤町長

その他、質疑等ありませんか。

全委員

ありません。

首藤町長

質疑等がないようですので、議題1「石川町総合体育館空調設備等の整備」については終了します。

次に、議題2「石川町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画策定に向けた現状と課題」についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

原主幹兼指導主事

(資料に基づき詳細に説明する。)

首藤町長

ただいま事務局から説明がありましたが、質疑等ありませんか。

増子教育委員

余剰時間について、退勤時間を合わせるために調整を行っている面があると思いますが、標準授業時数に近づけるような取り組みをお願いします。教育委員会等が課題と解決策を考えてくれていることはありがたいと思います。学校には日課表があるので、その見直しも必要かと思います。学力向上を目指す、隙間時間を活用して何かを組み込もうとしがちですが、子どもにも保護者にも負担にならないような取り組みをお願いします。

首藤町長

標準時数を少なくするのは良くないと思いますが、多くすることは可能なのですか。

原主幹兼指導主事

多くすることは可能です。低学年は、標準時数を均等に時間割にすると4校時で帰れる日が週に何日もありますが、通学バスの時刻まで待ち時間が発生するため、他の学年に合わせて授業を組み込むことがあります。

佐川生涯学習課長

バスを1便増便する場合の経費負担は大きいものがあります。

三森教育委員

欲張って授業時数を増やす先生方の意欲は分かりますが、子ども達の身体的な負担等を考慮すれば、バスの時間まで授業をするのではなく、担任が読書やプリント学習の時間に設定したり、気になる児童との対話時間に充てたりするなど、見守りながら業務時間を確保する方法もあると思います。負担にならない取り組みをお願いします。システムの活用もありがたいと思います。校務分掌の負担軽減促進の中で、教員の配置数は児童数とともに減少しており、先生方の負担の偏りが課題と感じました。支援員を多く採用しているので、理科や体育等の授業準備の補助や、機械的な採点業務の補助を行うだけでも教員の負担軽減になるのではないかと思います。

小中学校で退勤時間に差があると思いますが、子ども達に向き合っただけでよりよい環境を整え、学びを確保するためには、先生自身が生き生きとして、やりがいのある仕事と思って取り組まなければなりません。担い手不足にならないような支援をお願いします。

小木教育委員

超過勤務時間 45 時間以内と目標を定めていますが、そのしわ寄せが先生方に掛かっては意味がありません。無理に帰らせれば時間数は減りますが、先生への精神的負担は大きいと思いますので、単に時間数だけでなく業務内容の見直しを考えた方がいいのではないのでしょうか。実際、現場の先生達から支援によって負担が軽減した等の声はありますか。朝の見守りも必要な業務の一環として行っている先生もいると思いますので、数字だけでなく、先生方が楽になったとの声が聞けるような内容が良いと思います。実際に現場からの声は届いていますか。

原主幹兼指導主事

全ての取組みについて確認しているわけではありませんが、コドモン導入により、朝の欠席連絡のやり取りの負担が軽減していることや、学校プールの管理委託により体育主任等の負担が軽減されているという声はあります。また、ICT 支援員の配置により、ICT 機器等に詳しくない教員の授業準備や操作における負担は大幅に軽減されています。さらに、学校司書を配置したことで、図書管理や準備業務が軽減されていると聞いています。

小木教育委員

5時に帰ることは難しいと思いますが、同じ6時に帰宅したとしても、働き方改革の本質は精神的に楽になることですので、時間だけでなく精神的負担を軽減することを考えていただきたいです。同じ帰宅時間だとしても、その質の問題だと思います。

會田教育長職務代理者

教育委員会が指導していくとありますが、現場の声を聞く動きはあるのですか。現場の課題解決は、現場教職員の声を聞いて行うべきと思っています。机上だけの計画ではなく、現場の声はどの程度反映されるのですか。反映されれば意識改革につながると感じます。

原主幹兼指導主事

これまで校長から意見を聞いています。また、現場に伺った際に話を聞き取りして
います。今後も業務の多い教頭から意見を聴取するなど、随時現場の声を聞いていき
ます。

會田教育長職務代理者

実態把握は校長だけでなく、ほかの先生たちの声も聞いて、意識改革に努めてほし
いです。

小玉教育長

同じ7時に帰宅するにしても、心に余裕を持って先生が満足して帰宅し、希望を持
って次の日も勤務するのと、嫌な気分で行くのでは違います。意欲ややり
がいを持って子ども達に向き合うことが大事であると思います。その中で、月45時
間、年間360時間に近づけられるよう、行政として手助けしていきたいと考えていま
す。

先生方の特殊な授業支援等も必要ではないかとの意見もありましたが、小中学校に
はスクールサポートスタッフが配置されており、また事務職員も県から配置されてお
ります。小学校ではサポートティーチャーの配置が可能となりましたが、人材確保が
できておらず、人材不足の点は課題でもあります。引き続き先生方の負担軽減に努め
てまいります。

首藤町長

業務負担軽減について、保護者や地域の意識改革はどうなのですか。子どもは減少
し、教師も減少していく中で、広い学校施設や校庭を先生だけで管理するのは困難で
す。地域の人達に助けてもらうために、学校を開放して地域の人達も活用できるよ
うにすることで、一緒に施設を管理しなければならないという意識改革を促し、先生方
の負担軽減に繋がるような仕組みづくりができると良いと感じました。

首藤町長

その他、質問等ありませんか。

全委員

ありません。

首藤町長

質疑等ないようでしたら、議題2「石川町立学校の教育職員に関する業務量管理・健
康確保措置実施計画策定に向けた現状と課題」については終了します。

次に議題3「部活動地域移行に向けた現状と課題」についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

矢内主幹兼課長補佐

(資料に基づき詳細に説明する。)

首藤町長

ただいま事務局から説明がありましたが、質疑等ありませんか。

資料にある地域クラブ団体の課題と協働の必要性の中で、将来的に町外地域クラブ活動等へ参加する子どもが増え、町内の活動機会が縮小する懸念について、詳しく説明をお願いします。

矢内主幹兼課長補佐

町内クラブ団体には町内外の子ども達が参加していますが、近隣町村に新たなクラブチームが設立されれば、そのクラブチームに加入したいと思う子ども達も出てくると思います。そのため、町外の新たなクラブチームの動向によっては、町内のクラブチームが縮小する可能性も考えられるという意味です。

地域クラブ活動は、楽しさを目的に活動するものと強さを求める活動に二極化している傾向があり、強いチームに加入したいと思う子どもや保護者は、町外であってもクラブチームを選択して参加していくと考えられます。

首藤町長

現時点で、そのような現象が起きているのですか。

矢内主幹兼課長補佐

近隣町村に新しくバスケットボールチームが設立されまして、町内の子ども達が数名ほど加入しています。強さを求め、大会等で上位を目指したい場合は、強いチームに加入するケースも見られます。

首藤町長

令和8年度に取り組む種目は何ですか。

矢内主幹兼課長補佐

ハンドボールとソフトテニスです。

首藤町長

指導者の謝金等の予算は確保しているのですか。

佐川生涯学習課長

生涯学習課で令和8年度予算に計上しています。

小木教育委員

地域に移行したとしても子どもの数は減っていますし、昔からそうですが、強さを求めるため強いチームへ移っていくのは想像に難くありません。部活動地域移行は、働き方改革から始まった事業でもあるようですが、目的を間違わないようにしてほしいと思います。今ない競技の団体を新たに設立するようなことは、目的がズレてしまうように思います。

将来的には、学校の部活動をすべて廃止して地域クラブで活動するようになるのか

なと思いますが、すぐに実施できるものではないので、このように町が一生懸命に取り組んでいるのだと思います。ただ、地域移行したところで大差はないかもしれませんが。チームに入らない子どもも増えてくると思うので、頑張り過ぎず、焦らず取り組むことでいいのではないのでしょうか。

外部指導者に関しては、知らない人が指導することへの不安があります。技術だけでなく人としても指導してほしいので、指導者の人選も重要だと思います。学校から部活動がなくなるからといって、別の所に無理に部活動を作るようなことをする必要はなく、今ある資源を活用してもらうことがよいと思います。

三森教育委員

部活動は、心身の健全な育成などの意義があるので、町内にある施設を活用して取り組みやすい部活動をしていけるのが良いと思います。今後は、部活動も減らす必要が出てくると思います。学校と保護者と協議しながら、伝統のある部活動は残しつつ進められれば良いのですが、負担にならないように取り組んでほしいです。それには、国の施策として財政的な補助をしてほしいと思います。ハンドボールとソフトテニスの実績を積み重ねて、取り組みを進めてほしいです。

増子教育委員

ハンドボールとソフトテニスは指導者がいるのですか。

矢内主幹兼課長補佐

休日ですが、確保できています。

増子教育委員

外部指導者の確保が困難であれば、平日の活動日数を減らす等の考えがあってもよいのではないのでしょうか。

小玉教育長

平日1日、休日1日は休みとしています。

増子教育委員

もっと休みを増やしていけば、協力できる人も増えるのではないですか。

首藤町長

将来的には平日も地域クラブ活動になるのですから、いずれはそうなるのではないかと思います。

小玉教育長

完全に地域移行になれば、各クラブ団体で週何日と決めて活動するようになると思います。

増子教育委員

協力する人も大変なので、流動的な活動でもよいのではないかと思います。

會田教育長職務代理者

先のことを考えると、広い範囲で考える必要も出てくるのが想定されます。ただ、広域になると移動手段や財源確保等の課題が出てくると思うので、国へは強く要望することが必要だと思います。楽しく心身ともに健康でいられるスポーツとして活動できれば良いと思います。課題については、その都度解決していくことだと思います。

首藤町長

国は、原則すべての学校部活動において地域展開の実現を目指していますが、学校の先生は一切部活動に関わらなくてよいのですか。

小玉教育長

希望する教職員は、兼職兼業を申請することで活動できます。

首藤町長

中体連はどうなるのですか。令和13年度までには地域展開するとしているということは、中体連はなくなるのであれば、そこを見据えて進めていかないと、向かう方向性が違ってくるのではないかと考えますが、どうですか。

小玉教育長

国は中体連をなくすとは言っていません。

小木教育委員

その頃には、クラブチームも大会に参加できるようになると思うので、学校では部活動がなくなり、地域クラブで自由に活動していくようになるのではないかと考えています。強さを目指したければ、それに合ったチームに参加するという形が変わってくると思いますので、楽しく活動したい団体に町は支援してあげればよいのではないかと思います。

小玉教育長

令和8年度は、休日の部活動について、ハンドボールとソフトテニスを実践しつつ、他の部の地域展開も図っていきたいと考えています。弦楽部は既に始めていますが、更なる地域展開を進めていき、ハンドボールについては、中体連の枠組みからは外れる動きもありますが、協会主催で休日に大会を開催していくなど、変化に対応できるよう進めていることから、教育委員会も状況に合わせて取り組んでいきたいと考えています。

會田教育長職務代理者

学法石川高校の駅伝選手の練習で、走っている高校生に中学生がついていく姿を見ました。活躍している高校生との交流も良い機会になるのではないかと思います。

佐川生涯学習課長

3月7日に東洋大学の酒井監督を招いて、走り方等の指導を小中高校生と保護者等を対象に実施する予定です。

首藤町長

その他、質問等ありませんか。

全委員

ありません。

首藤町長

質疑等ないようでしたら、議題3「部活動地域移行に向けた現状と課題」については終了します。

その他、教育委員さんまたは事務局から、何かありませんか。

全委員、事務局

ありません。

首藤町長

ないようですので、以上で本日の総合教育会議の協議事項については、終了といたします。